

- ▶ イングランド銀行は政策金利を5.25%で据え置き。
- ▶ 今後の金融政策について、利上げの可能性を残しつつ、十分に長い期間、十分に制限的な政策金利を維持するとした。

## 英中銀は僅差で政策金利の据え置きを決定

イングランド銀行（英中銀）は、9月21日開催のMPC（金融政策委員会）で政策金利を5.25%で据え置きました（図表1）。委員9人のうちベイリー総裁を含む5人が賛成、4人は0.25%の利上げを支持しました。政策金利の据え置きは21年11月以来となります。また、保有国債の削減（量的引き締め）については、23年10月から24年9月に償還と市場売却を合わせて1,000億ポンド（23年9月までの1年間は800億ポンド）に引き上げました。

声明文では、いくつかの主要経済指標が軟化したことを指摘しました。7月のGDPは前月比▲0.5%となり、各種景況感も弱含んだことから、7-9月期のGDP予想を前期比+0.1%と前回8月時点の予想（前期比+0.4%）から引き下げました。また、コア財のインフレ率は、8月時点の予想よりも大幅に低下し、サービス価格についても予想を下回ったとしました。

その他、労働市場にはいくつかの緩和の兆候がみられるとして、欠員率の着実な低下と失業率の上昇を挙げています。また、週次平均賃金の伸びは前回8月時点の予想を上回りましたが、他の賃金指標と整合的ではないと指摘しています。

こういった指標の動向から、金融引き締めがより広く労働市場や実体経済の勢いに影響を与える兆候が強まっていると指摘しています。その上で、金融引き締めサイクル開始以来、政策金利が大幅に上昇していることを考慮すると、現在の金融政策のスタンスは制限的であるとして、政策金利を据え置いたと説明しています。

今後の金融政策については、十分に長い期間、十分に制限的である必要があるとの文言を維持しています。ただし、より持続的なインフレ圧力の証拠が示された場合、金融政策のさらなる引き締めが必要になるとして、追加利上げの可能性を残しました。

賃金上昇率やサービス価格は高い水準を維持していますが、労働市場の悪化の兆しがみられ、景気後退懸念がくすぶっています。決定は僅差でしたが、今回の会合で利上げは打ち止めとなり、政策金利はしばらく据え置かれると見込みます。

## 債券相場

前回8月4日開催のMPC以降の債券（対ドル）相場を振り返ると、債券は下落していました（図表2）。背景には、英景気後退懸念の強まりやベイリー総裁を含む複数の委員による利上げ終了が近いことを示唆する発言、米金利の上昇があるとみられます。

今回の会合後、英中銀の政策金利の据え置きを受けて、債券が下落しました。今後、英中銀の利上げ打ち止めや景気後退懸念から、先行きの債券は軟調に推移するとみられます。（調査グループ 門脇大知 11時執筆）

図表1 政策金利と消費者物価の推移



期間：2015年1月1日～2023年9月21日（政策金利、日次）  
2015年1月～2023年8月（消費者物価、月次）  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 債券の推移



期間：2021年1月1日～2023年9月21日（日次）  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。